

はじめに

4月の異動で筑紫保健福祉環境事務所勤務を命じられ、13年振りの筑紫総合庁舎帰還となった。転出した平成14年は、9月に保健所と福祉事務所の統合を控えていたが、まだ、筑紫保健所の時代だった。

しばらく振りの所長室の雰囲気は保健所時代と変わらず、書棚の生活保護手帳など福祉の書籍が統合したことを感じさせてくれた。その書棚には懐かしいものもあった。保健所年報やその前身(?)の保健所業務概要である。

手にした時、保健所年報が作られるようになった頃のことをよみがえってきた。平成4年4月、新米保健所長の私は緊張して保健所長会の席に臨んでいた。冒頭に厚生省から来られた平良部長が「保健所にはなぜ年報がないのか?業務内容を振り返り、改善を図るのに必要なものだと思うが。」と発言された。

部長が退席された後、「どんな内容にしたらいいのか?」「業務概要を充実させればいいのか?」などと議論されたのを覚えている。ともあれ、その年から保健所年報作成が始まった。筑紫にはその最初の年の保健所年報(146頁)と昭和61年の業務概要(27頁)が残っていた。5倍以上のボリュームだが、大きな違いは、業務内容の説明が詳しくなったこととそれを評価できるようなデータが増えたことであった。

平成14年に統合して保健福祉環境事務所となった時、福祉事務所に年報はなかった。平成9年の地域保健法施行の際、総務課を総務企画課に改編し企画機能の強化を図ったことからわかるように、保健所は、地域診断に基づき必要なサービスを提供し、企画・実行・評価を繰り返してその充実を図る組織である。部長の発言がきっかけではあったが、そんな組織だから、年報が定着したのだと思う。そして、程度の違いはあれ、どんな業務もデータに基づき評価改善を繰り返すことは共通なので、統合した後も名称を変えて生き残った。

他の事務所では業務(事業)概要という名称に変わったが、筑紫だけは年報という名称を維持している。この語句こそが、1年を振り返り反省を翌年に生かすという意味合いに最もふさわしいのかもしれない。

平成27年度の年報が完成し、また一つマイルストーンが増えました。ご一読の上、当事務所の業務に対するご意見など伺えれば幸いです。

平成27年6月

筑紫保健福祉環境事務所長 財津裕一